

本施策に含まれる「生物多様性」は、環境施策との関連が極めて高いため、参考資料として添付いたします。

本施策に含まれる「生物多様性」は、環境施策との関連が極めて高いため、参考資料として添付いたします。

基本目標

4 安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち

安全だけでなく安心であり、日々の生活を心穏やかに快適に過ごせることは、誰もが住み続けたいと思えるまちの実現につながります。また、23区で唯一空港を有している強みをはじめ、様々な地域の特色をまちの活力につなげていくことも重要です。都市の強靭化を進めるとともに、多様な地域特性を踏まえて、活気とやすらぎのある快適なまちをめざします。

鉄道沿線から広がる活気あるまちづくりや、空港を持つ強みを活かしたまちづくりを通じてにぎわいと交流が生み出されています。

本資料は、基本目標④から施策4-9「貴重な水やみどり、生き物を未来に残す環境づくり」のみ抜粋したものです。本施策に含まれる「生物多様性」は、環境施策との関連が極めて高いため、参考資料として添付いたします。

強靭な都市基盤の整備と地域の連携の強化により、心から安心できるまちになっています。



安心で快適な住環境の整備により、ずっと住み続けたいまちになっています。



地域の特性を活かした、多様な特色を持つ公園が充実しています。



利便性の高い交通ネットワークの整備により、誰もがどこへでも気軽に移動できるようになっています。



身近な場所でふれあえる水やみどりがあり、やすらぎを感じられるまちになっています。



4-9 貴重な水やみどり、生き物を未来に残す環境づくり

1 関連する個別計画

- (1) 大田区緑の基本計画グリーンプランおおた (2) 大田区景観計画
 (3) 大田区環境基本計画 (大田区環境アクションプラン)

2 これまでの成果 (令和元～5年度)

- グリーンプランおおたに基づいた取組を継続的に実施したことで、平成30年度58.6%であった「緑の多さの満足度」(大田区政に関する世論調査)が、令和5年度には65.6%となり、7%上昇しました。令和5年3月には、グリーンプランおおたを改定し、緑を増やし保全する取組に加え、今あるみどりを更新・活用する「質」に関する取組を推進することを位置付けました。
- 呑川緑道は、東雪谷二丁目及び三丁目で670mの整備工事が完了しました。桜のプロムナードは、中馬込二丁目において278mの整備工事が完了し、3箇所のサイン整備工事(北千束三丁目、中央五丁目)も完了しました。海辺の散策路は、貴船堀の歩道橋整備工事が完了し、旧呑川では、歩道橋整備工事に着手しました。北前堀では、東芝橋の撤去工事が完了し、南前堀では、埋立造成工事が完了しました。
- 呑川等の河川や海域で定期的な水質及び底質(泥)調査を実施しました。呑川では、7地点で調査を実施し、BODは環境基準を達成しました。(参考:図表①)

図表① <水質調査結果(表層)>

項目	BOD (mg/L) 75%水質値※			
	日蓮橋	山野橋	馬引橋	御成橋
令和元年度	2.9	4.6	4.6	3.0
令和2年度	2.6	3.1	2.7	3.2
令和3年度	2.9	3.4	3.0	2.3
令和4年度	3.2	2.7	2.7	3.4
令和5年度	4.1	3.6	4.1	2.5

※BOD(生物化学的酸素要求量)

河川の水質汚濁の指標の一つ。水を汚している有機物を微生物が酸化分解するときに必要な酸素量で、有機物の量を表した値

環境基準 呑川のBOD 8mg/L

*75%水質値 年間を通して4分の3の日数はその値を超えない水質レベル

4-9 貴重な水やみどり、生き物を未来に残す環境づくり

1 関連する個別計画

- (1) 大田区緑の基本計画グリーンプランおおた (2) 大田区景観計画
 (3) 大田区環境基本計画 (大田区環境アクションプラン)

2 これまでの成果 (令和元～5年度)

- 一定の基準を満たす民有地の樹木・樹林等を保護指定し、管理経費及びせん定経費の助成を行いました。
 ※令和5年度末時点の指定本数 保護樹木1,068本、保護樹林88か所、保護つる性樹木3か所、保護生垣8か所
- 地球温暖化防止、自然環境の創出などを目的として、接道部または隣地境界の生垣・植栽帯づくり、屋上緑化・壁面緑化の助成を行いました。(参考: 図表②)

図表②

R元-5 累計件数	生垣造成		植栽帯造成		屋上・壁面緑化	
	件数	延長	件数	面積	件数	面積
	24件	323m	4件	68m ²	7件	142m ²

- みどりに親しむ機会の提供、環境マインドの醸成などを行うため、多種多様なイベントを開催しました。
 緑の講演会、普及講座(緑のカーテン、ハーブ講座)、自然観察会、田んぼづくり など
- 水辺の生き物の生息状況を把握するため、水生生物・鳥類調査を実施しました。(令和元年度、5年度)

4-9 貴重な水やみどり、生き物を未来に残す環境づくり

3 現状と課題

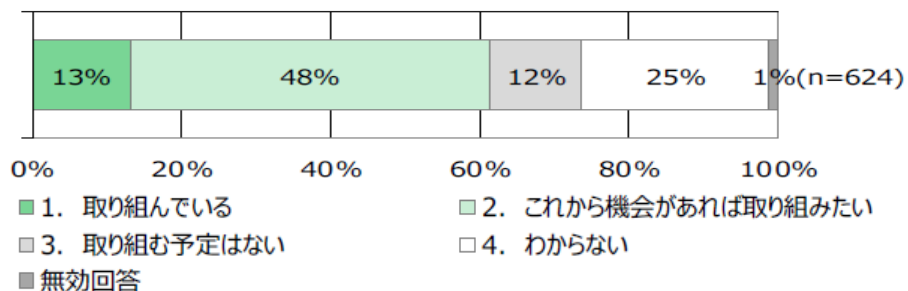
現状①

大田区は東京の東南部に位置しており、多摩川、東京湾沿いの干潟、砂浜、魅力ある公園など多様な自然があります。東京にはヒト・モノ・カネが集中することから、人間活動による環境負荷、温暖化などの環境変化、外来種による影響などの諸課題を抱えています。（参考：図表①）

課題①

環境変化や生物多様性の損失などに対応するため、自然の保全に努める必要があります。そのため、区民・事業者・行政などあらゆる主体が生物多様性に配慮することが求められます。

図表① 生物多様性保全に貢献する取組みを行っている区民の割合



現状②

土地利用の転換や枯死などにより、緑被率が20.47%（平成21年度）から18.32%（平成30年度）に減少するなど、区内のみどりが減少しています。

課題②

みどりを守り未来につなげるため、地域課題を整理しながら改善策を検討するとともに、既存のみどりを最大限活用した効果的・機能的なまちづくりが求められています。また、区民・事業者・行政がそれぞれの役割を把握し、連携して行うみどりの取組を充実・強化する必要があります。

4-9 貴重な水やみどり、生き物を未来に残す環境づくり

3 現状と課題

現状③

近年、猛暑日や集中豪雨の増加、台風の勢力拡大など、気候変動の影響が顕在化しています。今後も、気候変動に伴い、気温上昇と降水量の更なる増加が見込まれ、風水害の激甚化につながる可能性があります。

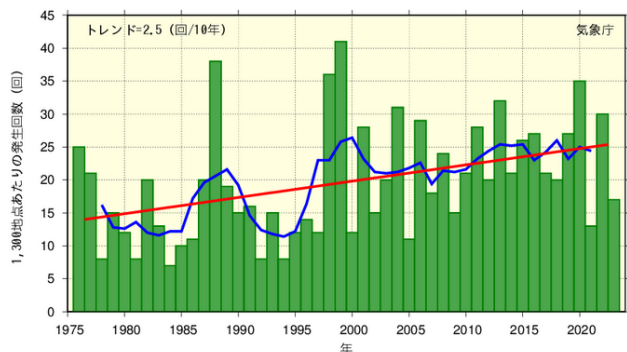
(参考：図表①)

課題③

二酸化炭素の吸収、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全、まちの景観を形づくる骨格としての役割、雨水の浸透機能など、みどりが持つ多くの機能を最大限活用することが求められています。

図表①大雨や猛暑日など（極端現象）のこれまでの変化

【全国アメダス】1時間降水量80mm以上の年間発生回数



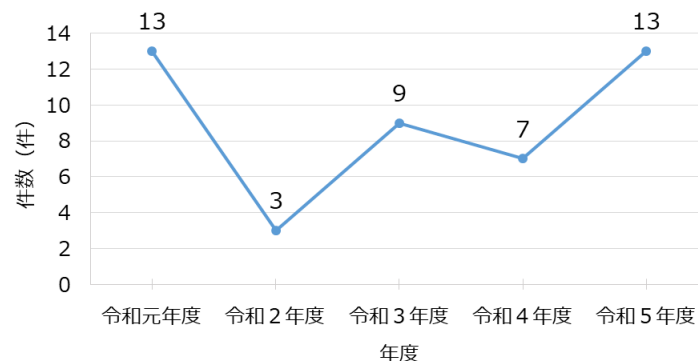
現状④

呑川のBODは70mg/L近くまで悪化していましたが、下水道が概成100%整備されたことにより、環境基準の8mg/L以下に改善しました。一方、未だに春から秋にかけてスカムや臭気が発生しています。（参考：図表②）

課題④

総合的な水質浄化対策を講じていますが、区民が不快と感じるスカムや悪臭は未だに発生しており、更に浄化対策を進め、これらを縮減する必要があります。

図表② 呑川 問合せ件数



資料：所管課実績

4-9 貴重な水やみどり、生き物を未来に残す環境づくり

【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

基本目標 安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち

まちの姿 身近な場所でふれあえる水やみどりがあり、やすらぎを感じられるまちになっています。

4 めざす姿

めざす姿①

区内のみどりが増え、身近な場所で水やみどりに親しむことができ、多様な生物も息づくやすらぎのあるまちづくりが進んでいます。

対応する課題

課題①②③④

5-1 指標名

指標①（めざす姿①に対応）

緑の多さの満足度

指標②（めざす姿①に対応）

緑被率

4-9 貴重な水やみどり、生き物を未来に残す環境づくり

5-2 指標・目標値

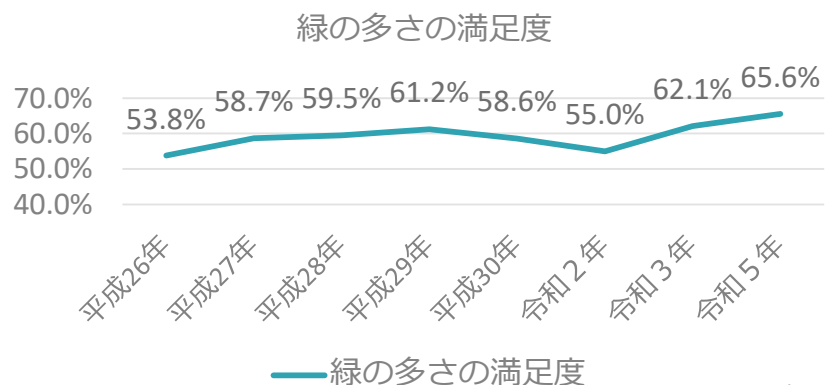
■ 指標① 緑の多さの満足度

(1) 指標の把握方法・算出方法

大田区政に関する世論調査

「住んでいるまちの生活環境について、どの程度満足していますか『緑の多さ』」という設問に対し、「満足している」「ほぼ満足している」と回答した区民の数／調査回答総数×100

(2) 指標の過去データ



(3) 最新値

65.6% (令和5年度)

(4) 目標値

68% (令和10年度)
70%超 (令和14年度)

(5) 目標値の設定理由

グリーンプランおおたの策定（平成22年度）から計画年次である20年後には、区民の70%が緑の多さに満足していることをめざして設定している。

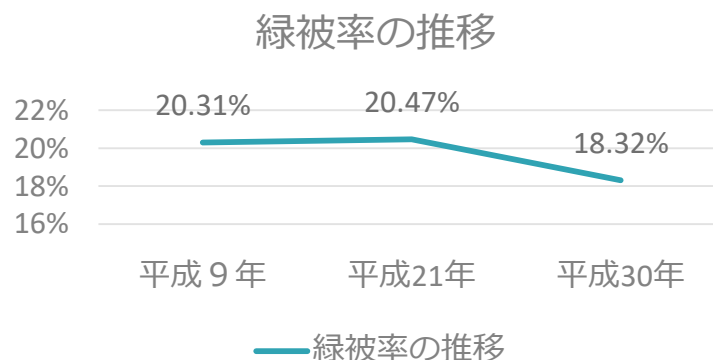
■ 指標② 緑被率

(1) 指標の把握方法・算出方法

みどりの実態調査

航空写真におけるみどりの覆われた面積／区面積×100

(2) 指標の過去データ



(3) 最新値

18.32% (平成30年度)

(4) 目標値

21% (令和10年度)
21.5% (令和12年度)

(5) 目標値の設定理由

グリーンプランおおたの策定（平成22年度）から計画年次である20年後には、緑が約60ha増え、緑被率が1%増加していることをめざして設定している。

4-9 貴重な水やみどり、生き物を未来に残す環境づくり

6 施策の方向性

①みどりの保全、創出、活用の推進



新たなみどりの創出や既存のみどりの保全・活用により、みどりのまちづくりを進めます。また、自然環境が有する機能を活用してまちづくりの課題解決につなげる「グリーンインフラ」の取組を推進するとともに、みどりの取組を計画的・継続的に推進する財源確保の手法として創設した「グリーン基金」を運用し、みどりの保全、創出、活用を進めます。

②魅力的な水とみどりのネットワークの形成・拡充



河川や海など、貴重な自然環境資源を活かし、区民にとって身近で親しみやすく、魅力的な観光資源となる水とみどりのネットワークの形成・拡充を推進します。また、グリーンインフラが持つ多様な機能に着目しながら、散策路整備等を進めることにより、安全で快適な都市環境を形成し、魅力あるまちづくりを推進します。

③河川の水質浄化対策の推進



呑川をはじめとする区管理河川において、水環境の改善を図るため関係機関と連携し、河川対策や下水道対策など総合的な水質浄化対策を推進します。

④生物多様性の保全・再生（自然再興“ネイチャーポジティブ”）



誰もが生物多様性の価値を認識し自然に配慮した活動を営むため、生物多様性の理解を促進し区内の豊かな自然を後世に継承する取組を推進します。